

平成26年度市民協働（共働）推進アクションプラン

市民協働（共働）によるまちづくり

指針の目的

市民と行政が協働（共働）するまちづくり

協働（共働）のねらい

市民一人ひとりが地域づくりに関心をもち、地域の課題や宝探しを「共」に有し、感じ、働き、そして創る「共有（起）→共感（承）→共働く協働（転）→共創（結）」の物語を展開するために、「共」を共通の合い言葉として、市民と行政が協働（共働）する“まちづくり”を目指します。

協働（共働）へのストーリー

《物語》

起



承



転



結

共有



共感



協働

//

共働



共創

《協働（共働）へのプロセス》

時間がかかり面倒だが、より良い成果のため欠かすことのできないプロセス

難解なプロセスであるが、共有した目的に向かって、一緒に汗を流して取り組んでいく段階

課題解決に向けて相互理解のもと解決策を模索していく。

協働（共働）を進めるために、次の3つの事項の実現を目指します。

- ① 市民活力発揮により、地域コミュニティの再生
- ② 対馬らしさを自慢できる独自の地域づくりの展開
- ③ 行政運営の効率化

施策 1 協働（共働）の意識を高める！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■多様な機会を通して協働（共働）の啓発

	項 目	アクションプランの内容	関係部署
◎	自治会、地域で	地域マネージャーが先導する協働事業を地域で展開し、協働に対する市民意識の啓発を図ります。	関係各部
◎	市民活動団体で	NPO等地域づくり団体等との協働事業について意見交換を行います。	関係各部
●	市報・ホームページの利用	市民協働事業の活動状況を紹介します。	関係各部

■意欲的な団体とともに共働に関する学習会の開催

	項 目	アクションプランの内容	関係部署
◎	学習会・研修会・ワークショップ等	市民団体主催の学習会、研修会、ワークショップ等への支援や市民参加への啓発を行います。	関係各部

■職員の協働に関する理解を深めための意識向上

	項 目	アクションプランの内容	関係部署
●	協働窓口担当者の配置	各部署に協働（共働）推進員を配置し、全庁的な情報の連携に取り組みます。	関係各部
●	職員研修の実施	① 地域マネージャースキルアップ研修会を実施します。 ② 先進的地域マネージャーの取組について発表の場を設定します。	市民協働・自然共生課 関係各部

施策 2 情報を共有する！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■市民団体の情報を収集し、市のホームページ等を利用して公開

	項 目	アクションプランの内容	関係部署
●	広報、ホームページ、CATVの利用	市民生活に役立つ情報を適宜、提供します。	関係各部
●	地域マネージャー、集落支援員制度の活用	① 行政情報提供のため、年2回地域マネージャーの地区へ入り込みます。 ② 集落支援員による地域市民へのヒアリングによる情報収集をします。	市民協働・自然共生課 関係各部

■市民団体の自主的な連絡調整の設置

	項 目	アクションプランの内容	関係部署
◎	市民活動コミュニティ連絡調整会議	市民活動団体が、お互いに情報を交換できる機会を設定します。	関係各部

■ 多様な手段で市政に関する市民からの意見を受け止め情報を重視した市民協働施策の醸成			
	項 目	アクションプランの内容	関係部署
◎	市政懇談会、パブリックコメント等の活用	公募委員の選任、市長との意見交換、パブリックコメントでの市民の意見を伺います。	関係各部

施策3 市民活動を活性化する！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■ 新たな市民生活コミュニティ組織の立ち上げ等に対する支援			
	項 目	アクションプランの内容	関係部署
●	市民活動、コミュニティ組織の立ち上げの支援	組織立ち上げに必要な情報の提供や法制度及び助成制度等を紹介し協働の輪を広げます。	関係各部
◎	初期投資等に対する支援の検討	各種地域づくりに関する支援制度等の情報の提供、支援のあり方の具体的検討	関係各部

■ コミュニティの再生と育成強化を図ります。～手法として地域マネージャー制度の充実～			
	項 目	アクションプランの内容	関係部署
◎	地域マネージャー制度の再構築と集落支援制度の構築。	① 集落支援員と連携し、重点地区の絞り込みと入り込みを行います。 ② 具体的な課題の把握と積極的支援を行います。	市民協働・自然共生課
●	市民協働推進員、集落支援員の積極的活動	地域マネージャーの活動を市民協働推進員及び集落支援員が連携し取り組みます。	市民協働・自然共生課 関係各部

■ 地域の課題や地域住民の将来の希望や夢を実現する地域づくりを積極的に展開する。			
	項 目	アクションプランの内容	関係部署
◎	「地域づくり計画」の作成の推進	集落支援員制度を活用し、地域の将来像や課題、今後の具体的施策をまとめた「地域づくり計画」の作成を支援する。	市民協働・自然共生課

施策4 市と協働（共働）に関する仕組みをつくる！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■ 事業アイデアによる提案制度の具現化、域学連携も仕組みづくりの推進			
	項 目	アクションプランの内容	関係部署
◎	事業提案型制度の推進	わがまち元気創出支援事業など補助事業をベースに、市民活動団体が市政に参画する市民目線の協働事業を推進します。	市民協働・自然共生課 関係各部
◎	市民協働活動組織との連携、広域連携事業の取組	外部集落支援員及び島おこし協働隊との連携を構築します。	市民協働・自然共生課 関係各部

◎	域学連携地域づくり活動支援	域学連携事業による地域活性化を推進します。	市民協働・自然共生課 関係部局
---	---------------	-----------------------	--------------------

施策5 協働（共働）を進行管理する！！

★市民が主体 ●市が主体 ◎市民と市が主体

■ 毎年度、指針に基づいて市民及び市が行う「アクションプラン」を策定			
	項 目	アクションプランの内容	関係部署
●	平成26年度アクションプランの策定	ワーキング部会で具体的取組を作り込み課題ごとに着実な協働の実践を図ります。	市民協働・自然共生課 関係各部

■ 市民基本条例に基づくまちづくりの実践検証			
	項 目	アクションプランの内容	関係部署
●	市民基本条例推進審議会の開催	市民、議会、行政が一体となった公平で開かれたまちづくりに向けた条例履行の検証をします。	関係各部